

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	5. 減量化推進費			
項	2. 清掃費	細事業名				
目	2. じん芥処理費	担当課・係	廃棄物対策課	(執行課: 廃棄物対策課)		

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	5,954	要求									5,954
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	水と緑に囲まれた、快適で安心して暮らせるまちづくり / 減量・資源化を重視した循環型社会は構築されたまちづくり /									
	[一般廃棄物処理基本計画・実施計画の進捗管理に関する業務]	施策体系コード	02-02-01-10-10			事業番号	235-1					
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第六条1項に基づき、一般廃棄物処理基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める実施計画を策定及び進捗管理を行います。	総事業費	5,954千円			事業期間	平成22年度～平成22年度					
		年度別事業費	22年度									
			5,954									
		(事業実施に関する根拠法令) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、ごみの排出量の目標設定あるいは減量に向けた分別・リサイクルの方向付け、また、処理施設の整備計画を定めた一般廃棄物処理基本計画の策定および見直しを行う。	(事業の目的) 社会動向・法整備状況・地域住民の動向等を踏まえた上で、一般廃棄物を生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、適正な処理を行うための指針となる「一般廃棄物処理基本計画」の策定を行うことを目的とする。	(事業の効果) ごみ処理基本計画は、長期的・総合的視点に立ち、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となり、ごみの排出抑制およびごみの発生抑制から最終処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めることができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)